

令和6年度 第1回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和6年7月8日（月）13：25～15：10
開催場所	酒田市役所3階 第一委員会室
出席者	矢口明子市長、赤坂宜紀教育長、神田直弥委員、阿部浩委員、鶴田淑子委員 工藤亜紀子委員
（市長部局）	前田茂男総務部長、中村慶輔企画部長、高橋紀幸健康福祉部長、 村上環保育こども園課長、伊藤慎司企画調整課長
（教育委員会事務局）	堀賀泉教育次長、斎藤正人企画管理課長、 庄司英一学区改編・義務教育学校整備主幹、今井綾子学校教育課長、 菅原智法指導主幹、前田聡子社会教育課長、樋渡隆スポーツ振興課長
協議事項	（1）これからの学校教育について～学校現場・教育行政の経験をもとに～ （2）児童・生徒への夏季の暑さ対策について（情報共有・意見交換）

1 開 会 （伊藤企画調整課長）

2 挨拶 矢口市長・赤坂教育長

3 協 議 （座長 矢口市長）

- （1）これからの学校教育について～学校現場・教育行政の経験をもとに～
パワーポイントを用い、赤坂教育長より説明。

<意見交換>

【市長】

本日は赤坂教育長のお話をお聞きして、改めて教育長をお願いして本当によかったと思っています。委員の皆様はいかがでしたでしょうか。

【阿部委員】

教育長のお話をお聞きして、やはり（第2期酒田市教育振興基本計画後期計画）主要施策の1番「いのちの教育」、8番「こどもたちの心に寄り添う、可能性を見出してあげる」、11番「郷土愛」を特に大事にしていると聞きして、昔からこどもたちから本気でぶつかってもらえるような先生だったなと思い出しながら聞いていました。こどもたちと一緒に目線を下げて接していただいたのは、今も変わらずそういうお気持ちでいらっしゃるのうれしく思いました。

お話の最後で、「対話と協働」とありましたが、やはりこの時代は、先生方の働き方改革があるわけで、昔のように先生がこどもと一緒にとか、保護者の皆さんまたは地域の皆さんと関われる時間が非常に限られているという印象です。学校現場の管理職を経験されている教育長ですので、そこにはギャップがあると感じていると思いますが、今後、教育長として現場とのギャップを埋めていけるような方向性をもっていただければ、それがこどもたちの幸せにつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。そうは言っても先生方の心身

の健康なども考えていかないといけないと思いますので、こういう会議の場においても協力できることはしていきたいと思います。

【鶴田委員】

私自身も酒田のこどもたちとふれ合ってきてとても大切にしてきたのが、こどもたちの自己決定というところですね。その点を教育長も大事にされていることを知ることができ、とても心が温かくなりました。

失敗することを許されない環境下にいるこどもたちが、まだまだ多いと思っていますが、学校教育の現場で「失敗してもいいんだ」と、そこから挽回し自分がやりたいことをやってみる、チャレンジできるという環境が、学校教育の現場にあるということがとても私はうれしいです。

今、市と教育委員会と学校現場が計画に沿って施策を実施しているわけですが、現場にいて感じていることがあります。例えば、学校に行けていないという中で、修学旅行に勇気を出していってみよう、学校に久しぶりに行ってみようと思うタイミングがあります。しかし、どうしてもクラスメートの目を気にしてしまう。怖いと感じている。最近すごく感じるのですが、前は行ってみたら冷たい目で見られたとか、理解されていないとか感じてしまう子が多かったのですが、最近は取り越し苦労というか、考えすぎだったというふうになってきています。周りのみんなが温かく迎えてくれた、自分が心配していたことが全然起こらなかったなど、他者の良さを認める、それぞれ目指していることが違うということを理解できるこどもたちが増えていると実感しています。本当にすばらしい教育だと思いますので、このままぜひ推し進めていって、みんな一人一人違いを認め合いながら楽しく生活していける酒田市であり続けてほしいと思います。

【工藤委員】

特別支援学校の経験などお聞きして、お優しい教育長だと強く感じました。

教育振興基本計画後期計画にはいろいろな施策があり、教育長から何点かお話がありましたが、KPI が良くなっているのもあれば、後退しているものもあります。教育長としては、どのようにすれば KPI が上がっていくのか、何かお考えがあればお聞きしたいです。また、教育長にとって、酒田市の教育として今一番の課題だと思うこと、教育長の視点からこう変えていきたいというものがあればお聞かせいただきたいです。

【神田委員】

本日お話を伺って、改めてこどもたちの幸せを一番に考えていただいていることが分かりました。そのために、先生方がしっかりと力をつけて良い教育を行っていくということを非常に大事に考えられていると実感いたしました。

また、特別支援学校での経験などで、一人一人のこどもに寄り添い、こどもたちができなかったことができるようになったことを間近に見たときの喜びは、本当に大きいものがあるだろうと思いますし、私も立場は違いますが教育を行っていますので、実感することがあります。すべての先生方にそういった機会を経験してほしいという思いは大事なことだと思います。

その上で、現場の先生方がこのお話を聞いたとして、翌日から取り組んでみようとしたときに、具体的なものは各学校、各先生方が考えていくことが求められているのだろうと感じました。具体的に何をしたらよいのかを検討すること自体が、特色ある学校のあり方を考えていくうえでの第一歩となると思います。その際に、どういう意見が出てくるのだろうと気になりました。良い話を伺って、「よし頑張ろう」という方向に向かうのか、「話は聞いたが、でもね」ということになるのか。現場の先生方は大変お忙しい状況にあると思うので、新しいチャレンジをしていこうとする際には、エネルギーがないとできないと思います。そこに向かうだけの余力があるのかが気になるところですが、活動ができるように働き方改革も進められていますし、DXも進められていると思います。新しいことにチャレンジをしていくために、おそらく先生方の時間的な余裕があることや、先生方自身が体験のインプットを増やしていく、そういったことがないと創造性に富んだ新しいチャレンジができないと思います。そうした時間確保ができるようになることが、教育長の思いを実現していく上で、とても大事なことだと思いました。

そのような観点から、4 観点でのアンケートは先生方にどのように受け止められているのでしょうか。つまり、評価の活用ですが、授業に対して高い先生もいれば低い先生も出てくるわけです。それがあくまでも教員そのものを評価するために行っているのではなくて、全体の教育をよくするための評価であるということが分かっていたとしても、落ち込んだり、周りから何かを言われるということがあると、なかなか前を向いてに進んでいこうということにもならないと思います。全体で前を向いて良い教育をしていく方向に、どうやって持っていくのか、それは校長先生の力量だと思いますが、それができるような環境整備も含めてぜひやっていただきたいと思います。

【市長】

教育長のお話の中で出た主要施策の1番、8番、11番については大賛成です。特に、8番の特別支援教育支援体制の充実について、教育長も特別支援学校のご経験が長いところでもありますので、力を入れていただけたらありがたいと思います。小学校ではうまく交流していると思いますが、上の学校に行くにしたがって、徐々に分かれてしまい、社会に出るとしっかりと分かれてしまっているように感じます。ぜひ、大人になっても色々な方がいるのは当たり前、障がいのある方がいらっしゃるのが通常の世界であると大人になっても継続して思えるように教育の現場で強くやっていただきたいです。

【教育長】

神田委員からお話があった評価アンケートですが、個人を出してしまうとおっしゃる通りですので個人はいっさい示しません。あくまでも学年であり、保護者の方々には学校という形での推移として示しております。何年何組はこういうアンケート結果だと数字は一切先生方にはお知らせしていません。あくまでも管理職だけのものです。現在学級担任制ではありますが、学年として子どもたちを見ていく、そして全員ですべての子どもたちを見ていく、そういう考え方を大事にしたいと思っていますので、教科担任制を進めるとか、担任が入れ替わって交換授業を行うとか、そういった形で学年の子どもたちを学年で、またはみんなで

見ていくということ、言葉だけではなくシステム上行っていくことで子どもたちへの理解が進んでいくと思います。また、子どもたちにとっても、学年に自分と合う先生が一人はいて欲しいと思いますし、何でも話せる先生が学校にいて欲しいと思います。学年だけではなく全校で子どもたちを育てることを大事にして、評価アンケートについては、先生方のモチベーションが下がらないようにやっていくことを大事にしてきたところです。

工藤委員からお話がありましたが、教育長として何を課題と捉えていて、一番何をやっていきたいかということですが、阿部委員からお話がありましたが働き方改革ということもとても大事なことで、やはり先生方の幸せがあってこそ子どもたちの幸せがあると思います。先生方が笑顔でなければいけない。先生方が仕事仕事で全然プライベートがうまくいかない、それでは子どもたちに良い教育は絶対にできないと思います。ぜひワークライフバランスをしっかりとっていただくために、学校、保護者、地域がそれぞれ役割を持ち協力してやっていくことが、これからはますます大事になってくると思います。先ほど教育ボランティアのお話もさせていただきましたが、学校に色々な方が関係していただくことで先生方もありがたいと思うところはたくさんありますし、地域の方も学校への理解が進むということになり、何かをやってあげる、やってもらうという関係ではなく、ウィンウィンの関係でないと持続可能な体制にならないと思います。地域の方も学校に協力してよかった、先生方も地域の方々に協力してもらってよかった、と思えるように各学校が進んでいくことがこれからの学校で一番大事なことはないかと思っています。

今、中学校では部活動の地域移行ということで進んでいるわけですが、部活動だけではなく色々なところで地域や保護者の方々のお力を借りなければ、これからの学校教育というのは前に進んでいかないと感じています。

今日は色々なご意見をいただきました。私がお話をさせていただいたことは大きな話で、トップダウンでは絶対に続かないと思いますので、これから学校の先生方、校長先生方と対話と協働で一緒にやっていくことが大事だと思っています。そのスタンスを大事にしながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしく願いいたします。

【市長】

教育長はじめ教育委員の皆様にも、引き続きご指導のほどお願いいたします。

(2) 児童・生徒への夏季の暑さ対策について（情報共有・意見交換）

●市長部局 「こどもの遊び場」について、保育こども園課長が資料をもとに事業説明。

<意見交換>

【市長】

児童生徒への夏季の暑さ対策ということで、今、市長部局の保育こども園課から説明させていただきました。以前から、特に屋内の小学生以上のこどもの遊び場がないことが課題でもありましたので、夏休みの暑い期間にまずは何かやってみようということで今回の企画をさせていただきました。PRは大丈夫でしょうか。子どもたちや保護者の方に伝わっていない

と全然利用が伸びなくなってしまうのですが。

【保育こども園課長】

市広報に掲載します。また、小学生中学生には保護者にメールで配信をします。今は主にLINEで情報収集している保護者の方が多いようですので、そちらでもお知らせします。情報は1回だけではなく、今週の予定というような形で、少し短いスパンで情報を提供出来たらと考えています。屋内にある公園と捉えており、プレスリリースは考えていませんでしたが、4日間だけプロジェクションマッピングの予定があり、効果や期待値も少々わからないところですので内部で検討します。

【市長】

あくまで仮でお試し企画という前提でいいと思います。屋内のあそび場がないといわれているので、トライアルをやってみるということで良いかと思います。

【保育こども園課長】

体育館を自由に使ってもらおうということで、大型遊具や滑り台などあるわけではないので、期待値をあまり上げたくないところではあります。こどもたち自身で創造して遊んでいただきたいと思い、ボールと少しの遊び道具は準備する予定です。

【市長】

新しいものを作らずにあるものを活かしての提案になります。

【阿部委員】

屋内の遊び場については、他市より遅れ気味という印象があります。屋外は公園など色々あると思いますが、この夏の暑さや冬の厳しい寒さなど、そんな時期にもこどもたちが思いきり体を動かせるような屋内施設があれば良いと私も思っていたところでした。こどもの居場所ということも含めて、その遊び場を通して、例えば多世代交流として、大人も楽しめて、春夏秋冬関係なく過ごせる場所があれば、そこに雇用が生まれまちづくりの一環、中心にも成りえるのではないかと思います。例えば、行政だけでやると思うと色々と限界が来ると思っていますので、企業の協力を入れてまちづくりの一環と考えるのも一つだと思いますし、ある程度受益者負担で運営するというのも必要だと思います。サービスの質を持続可能にするために、例えば、施設の修繕費などのためにも無料で提供するのではなく、一定程度の受益者負担をとって行った方が良いかと思います。行政だけでやると無理が来ると。今年やって見たものを次年度以降の参考としていけば良いと思います。

【工藤委員】

昨今の夏は大変厳しく、こどもを自由に外で遊ばせたくても遊ばせられない状況で、本当にありがたいお話だと思います。阿部委員がおっしゃる通り、私も一定程度受益者負担でも構わないと思います。本当に遊び場がなく遊び場難民になっているこどもたちがいっぱいいるので、単年で終了するものならいいですが、この先続けていくとしたら、受益者負担でやっていいと思います。

今回の提案で、遊び場ゾーンと軽スポーツゾーンとありますが、遊べると思って会場に行って、ボールしかないとなるとちょっとこどもたちはかわいそうかなと思います。この先続

けていくのであれば、少し簡単な遊具的なものも置いていただくと保護者や子どもたちも喜ぶのかなと思います。

【神田委員】

この目的は何なのかという点で、タイトルとしては児童生徒への夏季の暑さ対策ですが、暑さ対策としてこの遊び場を提供することでは、暑さ対策という問題を解決しないのではないですか。ないよりはあった方が良いですが、この提案が、その対策の中のどの部分を担っているのか。つまり、行政として今できることで何かないだろうかということで検討したことであると思いますが、いざ運用してみて小学生以下ということであれば、小学校6年生から未就学児までいるわけで、走り回ってぶつかってケガをしたとか、そういう問題ももしかしたら出てくるかもしれません。せっかく今できる資源を活用して市としてできることを提案して実現に至るわけですが、これがまた不満につながっていくともったいないと思います。

暑さ対策として、市があらゆることを解決するわけではなく、市としてできることはこの部分ですよ、個人ではここまでやってください、あくまで暑さ対策は総合的なものであって、一部分であるということを確認にしていかないと、せっかく色々取り組んでいるのに、それがありがたいではなく足りないという不満につながってしまうのではなかろうかと思います。

【鶴田委員】

やはりケガが心配です。神田委員がおっしゃっていたように、これが不満につながらないように、何か対策など考えていることはありますか。

【健康福祉部長】

今神田委員と鶴田委員からいただいた懸念というのは当然持っています。しかし、それを考え始めると何もできなくなってしまうと思います。例えば、児童センターの親子ふれあいサロン1につきましても、小学生までの利用という運用をしています。やはりその中でも懸念として出ているのが大きいお子さんが走り回ると小さいお子さんが危ないということです。それで親子ふれあいサロン2として2階に小さいお子さん用の遊び場を用意しています。そうすると、保護者の方は、お子さんが二人いて一人は1階で一人は2階で両方にいけないから、同じ場所で遊ばせてほしいという要望があります。それを解決するためにどうするかとなると、大きいスペースを分けるとというのが1つの方法として出てきました。けれども、そうするとどうしても遊びが制限されてしまう。100%要望に応えるというのは非常に難しいと理解しています。それを含めて、今回は小学生以下という形で実施いたしますが、基本的には小学生を対象にさせていただき、未就学児に関しては必ず保護者同伴でなければ入場をお断りする、子どもには必ず保護者がつくということをお前提にして利用を始めさせていただきたいと思っています。多分この条件に関してもクレームが出てくる想定はしています。今回の提案では、まず足りないものは何かと考えたときに、小学校高学年の室内の遊び場がないという大きい課題がありました。低学年であれば児童センターなどもありますし、未就学児だと子育て支援センターなどがあります。高学年の子どもたちに施設がないということで、まずはそこをターゲットにしてその子どもたちの遊び場を提供したいということになりました。例えば、光ヶ丘公園や飯森山公園がありますが、そこには一定のルールを当然出しています。

そこでは小さいお子さんはこっちですよという区分けはあえてしていません。一緒に遊んでいます。それを今回は屋内でやってみるということです。ただボール遊びについても色々ご意見はありました。ボールが転がってきて踏んで転んだらどうするのか、それだとボール遊びはしていけなくなり遊びが制限されてしまうことになります。遊びが制限されると楽しさがほとんどなくなってしまいますので、少し自己管理も含めながら、そこに携わる保護者などの関係者が少し管理をしながら運用してみたいと思っています。今回については、最低限の保険等に関しては市で対応させていただきますが、そのルール作りも含めて少し運用しながら検討していきたいと思っています。ぜひ皆様からもご協力いただきながら進めることができると思いますので、よろしくお願いいたします。

【市長】

夏季の暑さ対策というか、クーリングシェルターではないのですが、暑さをしのげるための場所ということです。ご意見ありがとうございました。

●教育委員会事務局

「夏季のスクールバスの運行」について、学校教育課長が資料をもとに事業説明。

【神田委員】

先ほどの遊び場とも関連いたしますが、児童生徒の暑さ対策を実施している主体は誰なのかというところを整理しておいた方が良いと思います。色々新しい取り組みをしていくことによって、行政依存にならないようにしなければいけないと思います。やってくれないから困っているということではなくて、実際は、基本的には家庭なんですとか、学校管理下においては学校もみるけども基本的にはそれぞれの家庭と地域でやってくださいという中で、行政としてはここまではできますというスタンスなのではないか。この件だけが急に出てくると、市としてできることはどんどん取り組んでいきますというようなスタンスに聞こえてしまい、もっとやってほしいということがいくらかでも出てくると思います。当然こういう取り組みをすることに加えてリスクコミュニケーションとして、我々ができることはここまでであり、でもこれだけでは暑さ対策は十分ではないので、各家庭でやってほしいことはこうだとか、それとセットでないと、依存する気持ち、お願いしたい気持ちが高まってくるのかなという感じがします。

【市長】

国全体としてはその法律ができて、次に説明があるように、法律の中で、国の責務、地方自治体の責務、国民一人一人の責任が書いてあって、そしてクーリングシェルターというものを制度としてやるということです。重要な指摘ありがとうございます。学校現場については、マニュアルがあってやっております。ご指摘の点を少し整理させていただきます。

【教育長】

様々学校や地域でも暑さ対策をしていますが、やはり子どもたちがいつも大人のいる場で生活しているわけではないので、やはり子どもたちには、自己判断といいますか自分の命は

自分で守るということを意識して、そういうことができることもたちに育てていこうと考えています。そうでないと、ずっと遊び続けければ熱中症になる可能性が高いわけで、そうなる前に水分をしっかり取るとか、そういうことを自分で考えられることもたちに育てていく、それがとても大事ではないかと思います。これは暑さ対策だけではなく色々な事において言えることですので、自分で考えるということに関わっていきたいと思います。

【市長】

主体は誰なのかというところは、本当に貴重なご意見をいただきましたので、整理をしていきたいと思います。その上で今日参考資料としてクーリングシェルターの資料もお配りしておりますが、これは、国の法律に基づいて全国で全都道府県、全自治体が実施しているものです。クーリングシェルターは、暑さを一時的にしのごために誰でも休息できる施設として指定をしています。指定した場合はホームページで公表するようという事で、酒田市はこちらに記載の施設をクーリングシェルターとして指定をいたしました。10月23日まで、公共施設の一部、これらの公共施設をクーリングシェルターとして使用できるということです。教育委員の皆様からも、こういった指定がされているということを機会がありましたら周知していただいて、こういった施設を利用できることをお声がけいただけるようご協力をお願いいたします。これまでは、クールシェアスポットは別途ありましたが、それは、節電や省エネなどを目的としていて、個別に冷房を使うのではなく涼しい部屋を共有しようということでしたが、今度は、熱中症にならないよう健康上の配慮からくるシェルターを設けるということで国の法律も変わりました。酒田市でも指定をさせていただき、順次、民間も含めて少しずつ追加をしていく予定です。現在は記載している施設を指定しているということです。

本日は大変お忙しい中とても貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(3) その他

【企画調整課長】

第2回酒田市総合教育会議は、11月18日月曜日に午後1時30分から予定しています。委員の皆様には改めてご連絡申し上げます。ご予約いただきますようお願いいたします。

4 閉会 (伊藤企画調整課長)